

名古屋市景観計画を変更します

令和8年
9月1日
から
運用開始

変更内容

広小路・大津通都市景観形成地区の

1 景観形成基準の一部変更

2 推奨項目および認定制度の創設

ウォークラブルなまちづくりの推進や新たな路面公共交通システム SRT (Smart Roadway Transit) の運行開始など、まちの変化に応じて、地区のさらなるにぎわい創出や回遊性の向上につながるよう ①景観形成基準の一部を見直しました。

あわせて、事業者の皆さまによる主体的かつ積極的な景観づくりを推進するため、② 新たな「推奨項目」の設定と、推奨項目を取り組んだ建築物等を ② 認定する制度を創設しました。

基準の適用

- ・①の変更した景観形成基準は、令和8年9月1日以降に建築物、工作物及び広告物の届出・許可申請等を行うものに対して適用します。
- ・既存のものには、本基準は適用しません。

全ての景観形成基準や推奨項目などは
[名古屋市公式ウェブサイト](#)
をご覧ください。

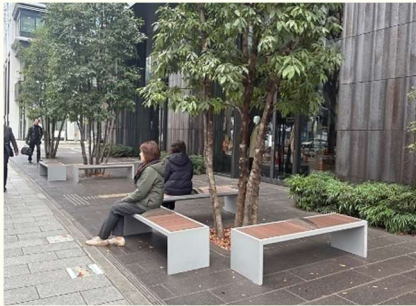


1 景観形成基準の一部変更 (主なポイント)

Point

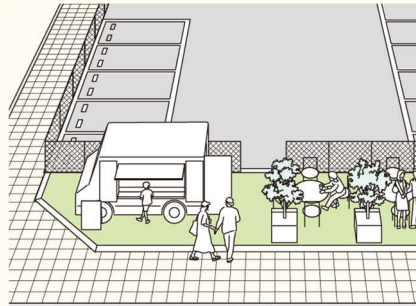
沿道のアイレベルデザイン誘導

● 壁面後退区域への設置の緩和



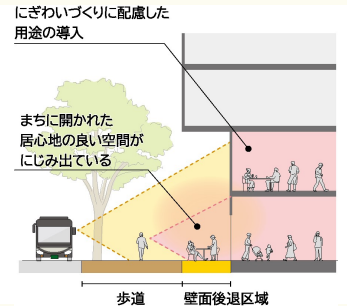
まちに開かれた居心地が良く滞在したくなる空間の創出に寄与する工作物等の設置が可能となります。

● 駐車場用途の沿道部分



青空駐車場を整備する場合、壁面後退区域と同様に主要道路からセットバックするとともに、居心地の良い空間の創出を求めます。

● 低層部 (1・2階)



SRTから見た景観も意識し、1・2階部分を低層部としました。低層部の形態・意匠の工夫やにぎわい用途の導入を求めます。

Point

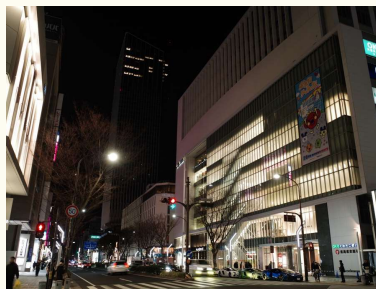
緑化・夜間景観への配慮

● 緑化



広小路・大津通は街路樹による緑が特徴的です。緑の連続した街並みを形成するための緑化を求めます。

● 夜間景観



都心のナイトタイムエコノミーの観点からも、洗練された魅力ある夜間景観の演出を求めます。

Point

デジタルサイネージ・屋内からの表示

● デジタルサイネージ

電光表示装置等を設置する場合は、名古屋市デジタルサイネージガイドラインの基準に適合するよう求めます。

● 屋内からの表示

屋内から外に向けて表示するものに対しても、屋外と同様に景観への配慮を求めます。

2 推奨項目および認定制度の創設

より積極的な景観への配慮について、事業者の皆さまに取り入れていただきたい項目です。

※景観形成基準のように、届出時の適合・不適合をチェックするものではありません。

推奨項目

● Nagoまちテラス



Nagoまちテラス（まちに開かれた居心地が良く滞在したくなるような空間）を整備

● 低層部の可視化



壁面面積の過半を超えてガラス張り化

● にぎわい形成・活動空間



地域の活性化や地域コミュニティの形成に寄与する活動ができる空間を創出

● SRTとの調和



SRTと調和した景観形成や活用

● 夜間景観



建物内部・外観・外構等の照明により夜間景観を演出

● 広告物

建築物に設置する広告物の総量や形態、色彩などをトータルでデザイン

● 創意工夫

より質の高い景観形成を図るため、地区の特性に応じた創意工夫

認定制度

新たにNagoyaまちなか景観認定制度「通称：Nagoまち景観」を創設します。

※景観への取り組みを「見える化」し、景観の魅力を広く共有・発信していきます。

● 対象

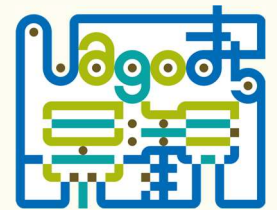
- ・地区内の建築物・工作物・広場空間
※既存の建築物等も対象

● 認定の要件

- ・推奨項目を一定数取り組むこと
- ・景観アドバイザーに事前相談すること

● 認定の効果

- ・市HPや広報媒体での紹介
- ・認定ロゴ銘板の配布
- ・企業ブランド・イメージの価値向上
- ・助成制度などの活用



Nagoまち景観 ロゴマーク

魅力的な景観は、長い年月の中で多くの人々の取り組みが積み重なることで形づくられていきます。良好な景観はまちの資産であり、次世代に引き継いでいく大切なものです。皆さんとともに身近な景観を、より魅力的なものにしていきましょう。



目指すまちのイメージ

問合せ

名古屋市住宅都市局 ウォークブル・景観推進課 都市景観担当

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 ☎ : 052-972-2732 ✉ : a2732@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

※受付時間 9:00～11:30、13:00～15:00 (土・日・祝日・年末年始除く)